

申 込 要 領

○ 実施期間

令和8年3月31日（火曜日）まで

○ 申込期間

令和8年2月28日（土曜日）まで

○ 申込方法

講演希望日の2か月前から14日前までに、次のいずれかの方法により総務市民局市民部広聴課または各区役所総務企画課にお申し込みください。

① 最終ページの「申込書」に必要事項を記入して、郵送、FAX または持参で提出

② 市のホームページの入力フォームから送信

市トップページ＞市政情報＞広報・広聴＞広聴＞出前講演＞出前講演のご案内（令和7年度）

（市トップページからページ番号検索【ページ番号：000006463】もできます。）

○ 申込の条件

おおむね20人以上の団体・グループ

○ 受講料

無料（ただし、会場については申込者でご用意ください。）

○ 申込後の手順

① 広聴課で受け付けた後、講演テーマの担当部署に連絡し、講師の人選をします。

② 講師が決まりましたら、講演テーマの担当部署から講師名等をご連絡します。

（広聴課受付から1週間から10日前後かかります。）

③ その際に講演内容の確認や資料、使用機材の有無など、講師と直接お打ち合わせをお願いします。

④ 講演当日、講師が会場に出向きます。

⑤

※ 業務の都合により、日程を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

○ 申込受付・問い合わせ先

北九州市総務市民局市民部広聴課 調査係

TEL（093）582-2527 FAX（093）582-3117

※ 各区の講演テーマについては、各区役所総務企画課へ

門司区役所 (093)331-0039 小倉北区役所 (093)582-3339

小倉南区役所 (093)951-1024 若松区役所 (093)761-0039

八幡東区役所 (093)661-0039 八幡西区役所 (093)642-0039

戸畑区役所 (093)881-0039

Q & A

Q1（経費）

「無料とありますが、交通費等は必要ですか？」

A1 講師料、交通費、講師にかかる費用は無料です。ただし、市外の会場をご希望の場合、交通費をご負担いただくことがあります。会場にかかる費用（会場・機器使用料、冷暖房料等）が必要な場合は、主催者の負担になります。

Q2（時間の変更）

「講演時間を主催者の予定に合わせて変更できますか」

A2 各テーマの下に、講演の時間が記載されていますが、この時間はあくまでも目安です。講演時間変更については、できるだけ、ご希望に沿うようにいたします。「質疑応答を入れて 60 分」「講演だけ 30 分」など、具体的にご相談ください。

Q3（講演の日程）

「講演を土・日曜日や午後 5 時以降に設定しても来てくれますか」

A3 できるだけ、ご希望に沿うようにいたします。ただし、公務の都合等でどうしても講師が出られない場合は、日程の変更等を事前に相談することがあります。

Q4（テーマ集にない話）

「テーマ集以外の市政の話を聞きたいのですが」

A4 具体的な内容を決め、できるだけ早めに広聴課へご相談ください。担当局と調整し、可能な限りご要望に沿うようにいたします。

Q5（テーマが決まらない）

「テーマは決まらないが日程が決まっているので、とりあえず申し込みたいのですが」

A5 テーマによって、講師が変わります。テーマが決まらなないと講師の人選ができませんので、テーマを決めてからお申込ください。

Q6「複数のテーマを同時に実施してほしいのですが」

A6 時間的に可能で、講師の都合がつけば、実施いたします。

Q7「NPO 等との協働の出前講演とはどのようなものですか」

A7 市が NPO 等と協働で実施している事業について、その活動状況等を、職員が NPO 等と一緒に説明する出前講演です。

Q8「イベントの一環で出前講演を実施してほしいのですが」

A8 政治、宗教、営利を目的としての催しなどには職員を派遣できません。詳しくは広聴課にお尋ねください。

その他、疑問な点がありましたらご遠慮なく広聴課調査係(093-582-2527)にお尋ねください。